

一般質問

12月1日の本会議において、区長・教育長に対し、各会派の代表6名による一般質問が行われました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。



実川 利隆 (台東区議会自由民主党)

ホームレス対策の抜本的解決について

問 ①様々な事業を利用して社会復帰した人が、再び路上生活に戻ることのないように支援していくため、区としても一定の役割を果たしていくべきと考えるが、どうか。②福祉の手を差し延べても、これに応えず、公園等で生活している者に対して、公共施設の適正管理の観点から、今後どのように対応していくのか。

答 ①地域生活移行支援事業を利用して、区内の借上げアパートに入居した人を対象に、基礎的な労働習慣の体得を目指した研修事業を開始する予定です。こうした取組みを通じ、社会復帰を果たそうとする人に対する支援を充実します。②低額な住居と就労の機会を提供する地域生活移行支援事業によって、多くの場合、テント生活からの脱却が可能と判断しています。この事業の適用について粘り強く説得を続けます。また、公共施設への新たな流入防止を図るため、周辺の公園等における24時間の警備、及び不適切な施設利用者に対する、より一層の指導を実施します。

防災・震災対策の強化について

問 ①東京都が公表した首都圏直下型地震による帰宅困難者数は、上野駅で約4万4千人となっている。そこで、被害想定に帰宅困難者対策も盛り込み、平常時から鉄道事業者と協力して、駅滞留者に対する避難場所の確保、被害状況・交通機関の復旧など情報提供方法などの対策を行っておくことも、行政の役割であると思うが、どうか。②阪神・淡路大震災の発生から約12年を迎え、国民の防災意識の低落傾向が続いていると思われる。区民の防災意識を向上させなければ、減災につながらないと思うが、区長の所見を伺う。③国は、各自治体に対して直下型地震への減災目標を設定するよう要請しているが、区として、減災への実効性ある取り組みをどのように行っているのか。

答 ①都・区・鉄道事業者、地元の消防団等の協力が不可欠です。駅滞留者に対しての避難誘導や、交通機関の復旧見込みに係わる情報提供について、地域、鉄道事業者等と積極的に連携を図ります。②防災訓練や防災フェア、ホームページ、広報紙などを通して、区民の危機意識を高めるとともに、減災対策となる耐震診断・耐震補強、家具転倒防止器具取付けの助成制度などの活用促進を図っています。さらに、減災対策も盛り込んだ、「防災の手引き」を全世帯に配布します。あらゆる機会を通して、防災意識の啓発に取り組みます。③都では、減災目標を含む地域防災計画の見直しを行っています。都の動向を踏まえ、地域防災計画の見直しを図り、この中で減災目標を設定します。



木下 悦希 (台東区議会区民クラブ)

新台東病院について

問 新台東病院は、今年9月に建設工事が開始され新たな段階を迎えた。「区民のためのソフト」である基本計画に、さまざまな内容が定められており、運営事業者と区民との大切な約束事である。この基本計画の具現化に関する運営事業者との話し合いの現状について、項目、手順、サイクルなど具体的にどのように検討しているのか、区長に伺う。

答 運営事業者である地域医療振興協会とは、基本計画で定めた内容を確実に実施するため、定期的に協議を重ねています。現在は、安定的な経営基盤の確立のため、医療制度改革を見据えた病床のあり方や、診療報酬改定を踏まえた収支計画などについて、運営事業者からの提案を基に協議を行っているところです。今後は、高齢者の在宅生活支援など、基本理念に沿った具体的なサービスの提供について、精力的に検討を進めます。

問 今般の医療制度改革では、平成23年度までに全国に38万床ある療養病床を6割削減して15万床にする計画となっている。しかも、介護型の療養病床は全て廃止し、医療型の療養病床のみにする内容である。現在、国や東京都では、療養病床の再編成に関して、受け皿づくりを含めた計画の検討を行っているのか伺う。また、このような状況を踏まえ、新台東病院の理念を守るためにも、今から東京都に働きかけて、介護型ではなく医療型の療養病床を確保すべきであると思うが、区長の所見を伺う。

答 高齢者の慢性期医療を担う拠点病院として整備する新台東病院には、療養病床が不可欠であると認識しています。現在、国では、療養病床の再編に伴う受け皿づくりを含め、地域におけるケア体制を計画的に整備す

るため、今年度中に「地域ケア整備指針」を策定する予定です。この指針を踏まえ、東京都では、来年の秋頃までに整備構想を策定し、その後、療養病床数の目標値を定めることとなっています。今後とも、国の動向に十分に注意しながら、新台東病院に医療型の療養病床を確保できるよう、東京都に強く働きかけていきます。

ドッグランについて

問 犬を飼っている人口は、年々増えており、その大きな要因としては、核家族化によって「心の癒し」「心の友」が求められていることが考えられる。以前、ドッグランについて質問した際、調査を行う旨の答弁をいただいたが、その後、調査は行ったのか。行ったならば、どのような公園で、どのような人を対象として行ったのか、また、その結果として、どのような方向性を打ち出したのか伺う。

答 アンケート調査は、平成16年6月に実施しました。町会長及び公園管理協力員、並びにEメールサポーターの方々約400名を対象に行い、その結果は、賛成、反対おおよそ半々ずつで、ドッグランの設置については、まだ十分な理解を得られていない状況でした。今後のドッグラン設置については、地元の理解が得られ、ボランティアで管理できる公園があれば、検討する方針をとっています。

問 台東区は23区で最も面積が小さく、公園も限られたスペースにならざるをえない。そこで、上野公園へのドッグラン設置について、都と交渉していく考えはあるのか。また、時間帯や曜日による公園利用の方法などを考えてはどうか、区長に伺う。

答 都の設置要件は、近隣住民及び公園利用者との調整、管理運営にボランティアの協力が得られること等であり、この条件が整えば、設置に向けて都と交渉します。また、時間帯や曜日による公園利用の方法については、先の質問に対して申し上げた方針のとおりです。



橋詰 高志 (日本共産党台東区議会議員団)

上野地下駐車場建設について

問 ①外部監査の請求は、区民からの請求であることから、より透明性を確保し、区民にわかりやすいものとするべきでは。②外部監査契約は今回、日本公認会計士協会東京会に外部監査人の推薦を依頼した

と聞かすが、弁護士協会や税理士協会にも依頼すべきでは。③外部監査人の選定については、住民の代表を参画させ、選定基準や選考結果についても公開すべきでは。また、請求の趣旨が正しく反映されるよう、署名代表者や連絡会代表者からの意見聴取を義務付けるべきでは。

答 ①監査機能の独立性、専門性及び透明性の強化を目的として、実施するものと考えます。②事務監査請求の趣旨から内容等を十分勘案し、個別外部監査人には公認会計士が最適であると判断し、公認会計士協会に推薦をお願いしています。③地方自治法に手続が定められていますので、法の趣旨を踏まえ、進めて参ります。